

第4号様式(第10条関係)

会議録(要旨)

会議名	令和7年度第3回 特別職報酬等審議会
開催日時	令和7年9月18日(木) 午後6時～午後8時
開催場所	301会議室
出席者及び欠席者	出席者：栗原会長、内野会長職務代理者、石川委員、大谷委員、加藤委員、指田委員、的場委員、水谷委員、宮崎委員 欠席者：山田委員 事務局：総務部長、職員課長、人事給与係長、人事給与係主任
議題	1 諒問事項の検討について 2 その他
結論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について：議員、議長、副議長、常任・議会運営委員長については、現行報酬に一律45千円増額の改定とし、市長は920千円、副市長は、800千円、教育長は750千円となるように増額改定とし、答申書案を作成する。 議題2について：なし
審議経過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) ○委員 ●事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 会議次第に従い、会長に議事進行をお願いする。 ○ 本会議は、委員出席9名で定足数に達しており、有効であります。 今回の傍聴人はいるか。 ● いない。 ○ 報告事項1「第2回特別職報酬等審議会会議録について」事務局に説明を求めます。 <p>報告事項1「第2回特別職報酬等審議会会議録について」 (事務局説明) 別紙「会議録」に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会議録について、修正等はないか。 ○ なし。 <p>議題1 諒問事項の検討について (事務局説明) 別紙会議資料「武藏村山市特別職報酬等審議会資料【令和7年9月18日】」に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 前回会議にて、額や率など単一だと分かりづらいことから事務局に資料の作成をお願いしたが、この資料から社会保険料等が引かれるため、手取り額ではないことに留意いただきたい。事務局からの説明があったように具体的な報酬の改定額について、決めたいと思う。最初に議員の改定額について決めたいと考える。各委員の意見を聞きたい。 ○ 資料の見方について確認したい。議員定数の差額の総額欄の14人というのはどのような数字なのか。また、各職における報酬額の差は役職に応じた手当の意味合いと考えているが、その考え方方は切り離した方がいいか。 ● 議員定数20人から議長、副議長、常任委員会の委員長3名及び

議会運営委員会委員長の6名を除いた数字である。この改定幅の場合、どれだけ予算を増額しなければならないかという一つの参考資料である。

また、役職に応じた手当の意味合いなどではなく、一人の年収ベースでどれくらい増額するかを審議いただきたい。

○ 前回会議資料で配布された類似団体の特別職の報酬額を見てみると、9市の平均額くらいには上げたい、適正でないかとまとまったと思うが、約47～8万円くらいが概ねその金額なのではないのだろうか。青天井で上げればいいというものでもないが、あまりに近隣市等とかけ離れた低い額だと、大事な業務を担っている議員のためにならない。

○ 私の中では、500千円まで上げるかが目安ではないかと思う。小幅な改定をしても、他市の改定状況等を鑑みるとまた26市中最下位となってしまう。資料の試算表だと率で13～15%で決めたいと考える。

○ 500千円というのが前回の会議にも出たが、480千円がいいのではないか。近隣市が増額改定したとして順位が下がっても、当市の財政状況であれば、しょうがないのではないか。45千円の増額でいかがか。

○ 長らく上げていなかつたことから落差を感じる。市民感情もあるため、一気に引き上げるのは難しいことでもあるし、一つ、見直しのためにも報酬等審議会を4年後に必ず開催してほしい。そこでまた改定すべきと考えるため、年収の差額で500千円くらいの増額が妥当ではないか。率で表すと6～7%ほどである。議員という大変な仕事をしているので上げたいが、一気に上げることには引っかかる。また、議員の定数についても前回会議にて話したが、20名の議員の活動がどれだけ市民に伝わっているのかを含めた話である。

議員の年齢層や家族構成により必要な額等も変わるために、一律に報酬額を決めるのは難しい。

○ 私の考えは、10%前後くらいがいいと考える。前回会議資料の中で記載があったがバブルの時は、毎回増額していて今回30年近く改定されていないこと、10%増額でも480千円程度であり、26市平均にはまだ20千円足りないくらいである。市民感情があるので2～4年ごとに報酬審議会を開催し、細かく増額するのも一つの手と考える。また、今の社会情勢を考えると10%の増額も市民感情的に受け入れられるのではないか。

○ 最低賃金も10年前では800円程度だったが、今は1,200円まで上がっている。

○ 個人的には、3月の市長選挙でも投票率が2割強と市民の民意が低いと感じる。報酬額を大きく引き上げて、市民の行政への関心を高めることも必要ではないかと考える。

○ 年収の比較資料を見ているが10%増額が上限ではないかと考える。根拠として、AIチャットで調べてみたが40代の人の年収が7,000千円から8,000千円程度のため、一般的な40代の年収の平均値よりやや高い年収となる。それ以上の増額は、市の財政状況もあるため、難しいと感じる。また、年収8,500千円であれば満足はしなくとも不満はないだろうと考える。そもそも議員をしている方、目指す方は報酬が目当てで立候補するものでないから、志のある方が不満なくやりがいを感じて働けるのではないか。

そこから市民感情を鑑み下げるかどうかは皆様の意見を伺いたい。

○ 議員は退職した後、退職金もなく年金も厚生年金がないため、毎月70～80千円程度しか受給できない。老後の資金2000万円

	<p>問題もあるため、貯蓄にまわせる位の報酬でないと厳しいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民感情的には、いきなり大幅に増額するのはびっくりすると思う。そう考えると10%が限度だと感じる。10%以上の増額だと、市の財政状況を知つていれば不安に感じる。この先、前回会議でも出たが市の財政が好転する見込みがあるのであれば、しっかりとその旨を伝えていけば、理解されるのではないか。 ○ 議員の必要な経費を考えると他の委員からもあったが、年代や家族、環境も異なることからそこまで考慮すると、收拾がつかないと思う。一般職と異なり特別職という括りであり、特別な業務をされている。そうなると同じ業務を取扱う他市の報酬額を基準に考えた方がいいと考えた。まずは、26市中最下位の脱出するためには、10%上げれば、44千円の月額の増額、確かに年収ベースでは大きく増えるが、26市で比較すると12番くらいに上昇するのではないか。10%であれば、市民感情的にも許容範囲であり、かつキリがよく、説明もしやすいのではないか。 ○ 委員の意見を集約すると、概ね10%の増額で問題がないかと考えるが、10%の増額だと報酬月額が479千円であるが、キリが悪いので480千円の増額として答申することとし問題ないか。 ○ 予算はこれだけ増額して問題はないのか。 ● 報酬審議会では、特別職の報酬が適正であるかどうか審議いただきたい。 ● 現行の報酬額で年収が約7,751千円であるが定数14人分の予算額は、108,520千円であり、増額するとこの現行の予算額に上乗せで必要となる金額が資料の右欄である。 ○ いつから改定する予定か。 ● いつから改定するかは、事務局から示すことはできないが、過去の答申では4月1日から改定している。しかし、おそらく今年度も一般職員の給料が引上げとなることから、12月の議会で改定ができるように今までの審議会より前倒しで開催している。 ○ 年度の途中で改定する場合は、予算を補正するのか。 ● 一般職員は人事異動が年度途中でもあるため、例年3月にも補正をしている。特別職については、12月の議会で改定するのであれば、12月の議会で補正する必要があると思われる。 ○ 予算の視点で考えると、4月からが都合がいいが、所得税等を考えると1月1日がよいのではないか。 ○ 議員については、480千円となるように増額することですか。 ○ 異議なし。 ○ 議長、副議長、委員長の報酬額について、意見を伺いたい。 議員と同じ改定率で増額をするのか、若しくは、各職の報酬の差額である上乗せ部分も率で増額すると増えるため、同じ額だけ増額するか。 ○ 現行では、議長の上乗せ部分は70千円であるので報酬額が550千円になるよう増額するということか。 ○ 議員が45千円増額するのであれば、すべての議員の職も同額を増額したほうがわかりやすく説明しやすいだろう。 ○ 各職の報酬額の差を変える理由、根拠がないと思う。 ○ では、議員、議長、副議長、常任・議会運営委員長の報酬額について、一律に45千円増額としてよいか。 ○ 異議なし。 ○ 三役の報酬額の審議に入りたい。事務局は26市の三役報酬額の資料等はあるか。
--	---

- 第1回会議にて提供したものがあるので再度配布させていただく。当市は、26市中最下位である。
- 三役は、深夜帯に勤務した時や、日曜日に勤務した時、手当は支給されるのか。
- 三役は、勤務時間等が定められていないため、そういうたった手当もない。
- 実働としては、災害時に備えたり、イベントの挨拶などもありほぼ休みがないはずである。
- 10%増額すると938千円であり、類似団体の中で比較すると稻城市より低く柏江市より高くなる。
- 同じく10%増額くらいでいいのではないか。
- 市長は稼働率が高いので議員で10%増額するのであれば、市長の報酬も最低限10%増額すべきだと考えている。
- 10%は上げすぎだと感じる。前回の答申時の改定率では、議員が高く、額では市長が大きくなっているため、報酬額がもともと高いので10%増額すると議員よりも金額として跳ね上がる。
- おそらく、直近3回の答申のうち2回は改定率を基準として、千円単位で改定しており、1回は改定率の数字が大きく異なることから額を基準とし改定しているものである。
- 市長は、市の行政の舵取りをしている方であるが、財政がよくない中、増額しすぎるのはなぜかと言われるのではないか。そうなると7~8%の増額でよいのではないか。率を下げても年収で見ると1,000千円ほど増えるので十分ではないか。
- 7%くらいが妥当と考えていたが、市長の業務など聞いていると、なかなか大変で10%増額してもいいのではないかという気がしてきた。
- 率で増額すると報酬額が高いため、参考にならないで他市を参考に額での改定を考えた。類似団体の平均を少し上回るように増額すると70千円くらいの改定率である。
- 大きく括ると6~10%、額で絞ると915千円から920千円くらいということでいいか。
- 議員より率では低くなるが、額としては議員より高くなるので、920千円になるように67千円増額としてよいのではないか。
- では、市長の改定額を踏まえて、副市長の報酬の改定額を審議したい。
- 副市長の業務が実際にわからないと難しいのではないか。
- 副市長は、事務職での長のようなもので、普段は副市長室におり、市長の指名と議会の承認により任命される。
- 副市長に定年はあるのか。
- 定年はなく、任期が4年となっている。
- 副市長は、市長と同じく土日休みではあるが、勤務することが多いのか。
- その通りである。常任委員会であったり、副市長のみが出席するものも多数ある。
- 当市では、市長、副市長の報酬額の差は113千円であり、類似団体においても同じ程度の差である。
- 議員と異なり、三役は退職金が支給される。
- 議員と異なり、公務員としての身分を持つからということか。
- その通りである。
- 職員から副市長に任命された者は、退職金は通算されるのか。
- 通算されない。一般職員の身分を失ったタイミングで退職金が支給され、副市長として任命されて任期4年を終えた際に退職金が支給される。

	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 退職金は大まかにいくらくらいなのか。 <input checked="" type="radio"/> 市長が 13, 640 千円、副市長が約 8, 880 千円、教育長が、5, 182 千円である。 <input type="radio"/> 教育長も 4 年ごとに支給されるのか。 <input checked="" type="radio"/> 教育長は、任期が 3 年のため、3 年おきに支給される。 <input type="radio"/> 副市長、教育長は任命されるのに年齢制限はないのか。若くしてみなれるのか。 <input type="radio"/> そうである。指名された者を、議会で承認するだけである。 <input type="radio"/> 市長の報酬額の増額をベースとすると、副市長は 800 千円ほど、教育長は 750 千円程度まで増額としていいのではないか。 <input type="radio"/> いいのではないか。ただし、附帯決議として報酬等審議会の開催を 2~4 年で開催すること、議員定数に見直しについて、答申に追記したい。 <input type="radio"/> 異議なし。 <input type="radio"/> 事務局は、次回会議までに今回の会議で決まった報酬の改定額を踏まえ、答申書案を作成し、用意いただきたい。 <p>議題 2 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> なし。
--	--

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者 : _____ 0 人
	<input type="checkbox"/> 一部公開	
<input type="checkbox"/> 非公開	※一部公開又は非公開とした理由 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">[]</div>	

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示)
	<input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等 :	
<input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等 :		

庶務担当課	総務部 職員課(内線 : 343)
-------	-------------------

(日本工業規格 A4 列 4 番)